

在外教育施設 小規模校40年の歴史と学校経営

前カラチ日本人学校 校長

宮崎県高原町立高原中学校 校長 前 田 勉

キーワード：学校存続，学校経営，校舎の確保，スクールバス，学校スタッフ，安全対策

1. はじめに

本校の歴史はかなり古く、昭和31年（1956年）6月10日にカラチ在住の婦人会有志によって開かれた日本語講習会が日本人学校の始まりである。

現在までに在籍児童生徒数も五十数名を有した時期もあったが、ニューヨーク同時多発テロやアフガニスタン戦争およびインドとの国境紛争など近隣諸国の治安の悪化や、国内ではイスラム教スンニ派とシーア派との宗教対立等による治安の悪化、そして厳しい自然環境や社会環境等による児童生徒数の減少が今も続いている。このように本校の歴史は、以上の原因および政情不安による休校や避難の歴史でもある。

それらにもめげることなく日本人会の方々の力強い支援のおかげで平成17年度にはれて学校創立40周年記念式典を挙行することができた。全世界で86校の日本人学校があるが、バンコク、ヤンゴン、ニューデリーに次ぐ4番目に歴史と伝統のある日本人学校である。

2. 学校の特徴

「自ら考え、正しく判断し、心豊かにたくましく生きぬく子ども」を学校教育目標に掲げ、パキスタンを理解すると共に、平和を愛する心を持つ国際社会に貢献できる児童生徒の育成をめざしている。

- (1) 国際性を育てる活動として、カラチタイム（総合的な学習の時間）の指導を通して国際理解教育を推進している。日本とパキスタン・イスラム共和国の将来を担う子どもたちにお互いの国の文化・伝統をよく理解させると共に友情を深めさせるために定期的に現地の小・中学校との学校間交流を積極的に続けている。
- (2) 日本の伝統的な文化や習慣である七夕夏祭り・盆踊り、新春餅つき大会、たこ揚げ大会などを育友会（PTA）との連携支援を得ながら日本人の心を育てる教育活動を展開している。
- (3) 在外公館の安全担当領事の指導を仰ぎ、育友会（PTA）との連携支援のもと、世界でもあまり見られなくなりつつあるウミガメ産卵の見学学習（夜間学習）やマングローブの植樹を実施し地球温暖化や生態系の保全などの環境問題に対する実践学習を続けている。
- (4) 学習指導面では、地域の素材を使つての授業の工夫をはじめ少人数指導や習熟度別指導、個別指導を毎時間行っており年度末にはかなりの学力向上がみられるようになる。また、週2時間の英会話の授業ではひとり一人が発表するスピーチ集会や全員出演の英語劇などで実践的な英語力の向上に努めている。

英語検定試験にも積極的に取り組ませ小学校1年生で3級、中学生で2級を取得する児童生徒もいる。

3. 在外教育施設における学校経営および学校運営

在外教育施設（日本人学校）が、私立学校であるという立場から、学校運営委員会と緊密な連携をもつことにより学校経営・運営に物心両面からの大きな支援・協力体制を享受できる。

在外の日本人学校経営においては何よりも財務状況の安定が重要である。主な収入源につながる在籍児童生徒数の減少は、本校のみならず小中規模校では常に大きな難題でもある。

毎年、児童生徒数の減少により、繰越金の額が目減りしてきている。適切な予算を確保するために児童生徒の確

保が喫緊の課題となった今、体験入学や転入の規約を改定し改善を図っている。日本人学校の設立された当時やその後しばらくの期間は、ほとんどの在外に住む家庭の子女が日本人学校へ通っていたが、国柄によってはここ10年来アメリカンスクール（国際学校）や現地の英語を媒体とする学校への通学が増加して生きている。これは、英語の取得を目的とするところが大きく日本人学校だけでなく、フランス人学校・ドイツ人学校・イタリア人学校等にも同様の課題を投げかけているようである。

4. 児童生徒募集の手だて

パキスタン・イスラム共和国カラチ市には、アメリカンスクールや英国人学校、英語を媒体語とする私立学校が存在する。そこに通学している日本国籍を有する児童生徒は、国際結婚の子女も含めると本校在籍数の約5～6倍である。本校への転入を呼びかけたり体験入学を進めるため奨学生制度を平成20年度から実施している。日本人学校への転入を希望する子女には学校の適性検査（学力・語学力・生活 全般等）を実施し学校および運営委員会で協議のあとに認めることとしている。段階的に経済的支援を図るということになる。体験入学についても、今までと異なり在籍した日数で日割りで授業料等を支払うこととしている。カラチ市ではほとんどの学校が5月の下旬から8月下旬までが夏季休業となり日本人学校の1学期終業までの期間に体験入学が可能である。

以上のような制度を、進める以前にも本校では将来の児童生徒の確保等を予測し平成17年度に規約を改正し日本国籍の無い子女にも門戸を開いている。その際の入学の許可条件は、別に定め学校と運営委員会の協議で入学を決定することとしている。

このようにして、体験入学生や奨学生が入ってくることにより学校経営や運営上の利点だけでなく本校在籍の児童生徒にとっても友人が増え集団生活をしていくうえでも学校の活性化にもつながり好結果をもたらしているようである。しかし、入学生の学力や生活習慣および育友会（PTA）活動などについて解決していなければならない課題もある。

5. 学舎の確保

カラチ日本人学校は、設立当時から借り上げ校舎である。聞くところによると約15年近く前に一時期、新校舎建設の計画が持ち上がり各担当の係も決まり動き始めた頃に在留邦人の大きな異動等があり、また治安情勢の悪化などの悪条件が絡みたちきれとなったようである。

学校設立当時は、現在の住所に近いところから数百メートルほど離れた場所であったが、約1年半ほどで現在の校舎となった。もとは、個人病院を改造した建物で学校としては十分とはいえないが、部屋数は多く最大50数人が在籍していたこともあった。また、中学部校舎を道を挟んで借り上げており、こちらの校舎も簡単な運動のできる校庭をもっている。元々、この地区は高級住宅地区であり、まず安全で便利であることが一番の利点であった。しかし、カラチ市も毎年の人口が増え続け街自体の中心部がこの地区から離れこの住宅地も土地を売る人が多くなってきてビルが建ちはじめ商業地域へと移りつつある。また水不足や停電などのインフラ問題が起こってきており、できるならば安全で静かな場所への校舎の移転を考える時期となってきている。

校舎借用料も、高額となってきており日本人学校会計を圧迫してきている。この金額は、ルピー会計支出の約27%を締めている。国からの援助金等が少なくなれば学校経営がいきづまっていくことにもなりかねない

将来のパキスタン・イスラム共和国の経済市場を見ると限りない可能性を秘めているともいわれている。国家が安定し宗教間の対立が少なくなり近隣諸国が安定し人々の生活にゆとりと安らぎが戻ってくれば企業や現地との合弁会社や生産企業の社員の方々の家族帯同も増え最大40～50人以上の児童生徒が在籍していた当時に戻る可能性もあるのではないだろうか。

世界的な物価上昇から、カラチでもガソリンをはじめすべての物資が値上がりしているようである。校舎借用料

が何%値上がりするか懸念している。そこで、新校舎建設の声が上がり校舎建設委員会が立ち上げられることを期待したい。

6. 安全なスクールバスの確保および運営について

本校は、私が赴任してきた当時はコースター 2 台、ハイエース 3 台のスクールバスを所有していた。当初、児童生徒数から考えるとバスが多すぎるのではないかということで前任者（現地教頭）や現地スタッフ（運転者等）に聞いたところ、学校から住宅までの距離と乗せる人数を考えて運転すると、一番長く乗る子どもで通常約 45 分、短い子どもで約 10 分弱であった。登校時と下校時の安全を考えると、できるだけ短い時間で子どもたちを学校までそして自宅まで送り届ける必要があるということであった。そして運行経路を特定されるのを防ぐため、時々経路変更したり子どものメンバーを変えたりしているとのことであった。これは、治安不安定時期のバスへの投石および不審者侵入や誘拐等を事前に防ぐためでもある。

しかし、バスの老朽化や修理費の増大があり「バス運行維持費」を見直す必要に迫られたため、コースター 1 台とハイエース 2 台を売却した。その後、現在使用中のコースターも使用年数 10 年を超え故障が多くなり買い換えをすることとなった。現地に日野自動車の生産工場があり、日本人学校用に特別注文をして購入することとした。日本から取り寄せるよりも割安となり、また現地生産とはいえ日本のバスということで安心して乗ることができ修理等も確実であるということから学校運営委員会でも容易に了承をいただいた。

バスの運行に関してはほとんどの日本人学校でも「バス運営委員会」をもちバスの購入・管理運営・運転手の管理指導・バスの運行路線の決定および変更など直接学校に係わることはないのが理想であるが、現実としては、以上のすべてを学校側が行っているのがほとんどの日本人学校ではないだろうか。そして、特に治安のよくない国では、危険が予測される時には学校の職員が登下校に添乗することも多いのである。当然、ライフル銃をもった警備員を同乗させるがいざとなった場合どれほど役に立つのか心配でもある。

バスの運行に関しては、今後子どもたちの安全や事故に遭遇したときなどの補償問題も含めて責任の所在など慎重に解決していかなければならない課題が多いと思われる。

7. 現地スタッフ

現在、学校には事務長 1 名、執事（ベアラー）1 名、運転手 3 名、清掃人 1 名、庭師 1 名、警備員 12 名（昼間 8 名・夜間 4 名）の合計 19 名を雇用している。

学校で専属雇用しているのは、警備員以外の 7 名である。事務長は、日本語・英語が流暢に話せる。執事と運転手 1 名は、平成 20 年度で退職となっている。退職年齢は、運転者が 55 歳になった年度の 3 月末まで、その他は 60 歳になった同じ条件である。

現地スタッフの福利厚生に関しては、まだ十分に整備されていない点が多く、話し合いや待遇改善の要求が再三ある。なかでも、早急に考慮していかなければならない点として、健康保険や傷害保険の整備である。庭師が糖尿病性の壊疽で右足首の切断をしたことから、仕事が続けられなくなり退職後の不安が出てきたことや、病気等による通院費用の増加などから補償の要求があった。日本でいう健康保健制度の確立していない国では、生命保険会社などによる医療保険制度に頼るしかないのが現状である。個人では経済的に加入できないので組織として加入していくようにこれから検討をしていく必要がある。パキスタン・イスラム共和国のように労働条件が厳しく治安のすこぶる不安定な国はスタッフが喜びと安心をもって働ける職場づくりは、子どもたちがのびのびと安全に学校生活を送ることのできる学校づくりにつながるものである。

また、退職金制度については勤続年数により算定してきたが、毎年ごとに契約を更新し年度末に退職金を払うこととした。スタッフにとってはそれを定期預金とすることで、この国は銀行の利子が 8 % から 15 % というのもあ

り、退職金の活用は大きな利点となっている。

8. 安全対策

在外で生活していく上で最も注意を払うべきものに「安全対策」がある。学校の教育課程のなかで安全教育を充実させ児童生徒に「我が身を守る方法」を学ばせている。

1学期に「スクールバス不審者侵入」という設定で、バスが動ける場合や動けない場合、無線連絡ができる場合やできない場合、そして不審者が銃や凶器を持った場合やその他の場合など、あらゆる場を想定して全校生徒で高学年や中学生を中心にその場での対応を学ばせている。

2学期は、不審者の校内進入という設定で行っている。在外公館の安全担当領事等の指導助言のもと警備員やセキュリティ会社そして学校スタッフ等学校に関係している機関を活用して近くの避難所まで避難するところまでを実施している。場合によっては、銃撃戦のあと避難室（ドアは銃の弾を通さない厚さの防弾ドア）に移動してその後近くの安全な避難所に身を寄せる訓練をしている。

3学期は、地震および火災訓練を行い消火器を実際に使用させている。避難訓練に関しては保護者の参観を促し参加して意見をいただいたりして改善を図っている。

児童生徒が毎日使用するスクールバスには、海外子女教育振興財団からの安全対策費より飛散防止フィルムを装着している。これにより、投石や棒やものによる暴力からのガラス破損を最小限に食い止めることができ、安全の向上が図られるようになってきた。

また、校舎については、隔年ごとに海外子女教育振興財団の安全対策費より「忍び返し」の設置を行ってきた。小学部と中学部の校舎の必要な箇所にはほぼ設置できた。今後は、不審者侵入防止のために中学部裏の建物との境の塀の嵩上げが必要だと思われる。

在外においては、安全に関してはいくら対策を講じてもしすぎることではない。常に最悪の場合を設定して、児童生徒の場に合った対応力の定着指導やハード面での充実に常に努めていくことが被害を最小限に食い止めることにつながる。

9. おわりに

本校の課題は、児童生徒数の確保と治安の悪化に伴う安全対策である。週に1回在外公館に出向き最新の国内外の教育情報や他の在外教育施設の情報等の入手をしたり、報告や提出文書等についての指導・助言を仰いでいる。このように関係機関と密接な連携をもつことは管理運営面では欠かすことはできない。

在外ということで様々な課題が山積している。よく言われることであるが基本的には教職員の共通理解と共通実践に帰結する。このことは校長の確固たるリーダーシップに他ならない。そして在外公館（外務省）・文部科学省・学校運営委員会や日本人会理事会・保護者会・関係諸機関等との密接な連携と意見の交換そして、何よりも指導を仰ぐという謙虚な姿勢での学校経営も必要であると考えます。

子どもたちは、イスラム社会に生活することにより基本的な衣食住の違いや生活習慣の違いを理解し、治安の安定していることがどれほどありがたいことかを感じたであろうか。また日本では当たり前のことがカラチでは当たり前でない不自由さをここカラチで感じどのような解決をしてきたであろうか。子どもたちがこの国の人々に将来心から親近感をもって接することができるであろうか。カラチ日本人学校で学んだ成果が子どもたちの近い将来に見えてくることを期待したい。

最後に、在外教育施設勤務という貴重な機会ならびにご指導をいただいた文部科学省そして外務省、ご支援をいただきました海外子女教育振興財団をはじめ各関係諸機関の皆様方へ心からお礼を申し上げます。